

資料

秀明大学看護学部紀要
P.55-62 (2023)地域を基盤とした新カリキュラムに向けての地域・在宅看護学実習の検討
Examination of Community Home Nursing Practicum for Community - Based
New Curriculum今井 弥生¹⁾

Yayoi Imai

梁原 裕恵¹⁾

Hiroe Yanahara

要 旨

目的：「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」^{1) 2)} (以下、ガイドライン) の地域・在宅看護論で求められている教育内容を分析し、地域を視点とした本学の新カリキュラムにおける地域・在宅看護学実習の構築を試みた。

方法：本学の在宅看護学実習の目的とガイドライン^{1) 2)} の教育内容の文章を比較するため、文節ごとに区切り、新カリキュラムにおける地域・在宅看護学実習の目的に必要なキーワードを抽出した。また、地域アセスメントを土台とした実習内容、実習方法を検討した。

結果：新カリキュラムの地域・在宅看護学実習におけるキーワードは「地域で生活する人々とその家族」、「療養生活」、「継続支援」、「地域における様々な場」、「基礎的能力」、「地域で提供する看護」、「多職種との協働」、「看護の役割」、「終末期看護」の9つが抽出され、「地域」がコアキーワードであった。これらのキーワードをもとに実習目的、実習目標を設定し、地域アセスメントを土台とした実習内容・実習方法を構築した。

結論：地域・在宅看護学実習は、地域の特徴を基盤とし、1年生の早い段階から各専門分野と連携して教育体制を整えていく。

キーワード：新カリキュラム、地域・在宅看護学実習、基礎看護教育

Key Words：New Curriculum, Community and Home Health Care Nursing Practicum, Basic Nursing Education

I. はじめに

保健師助産師看護師法 60 年史における厚生労働省等の看護行政の足跡³⁾によると、「在宅看護論」は超高齢社会及び、在宅医療の必要性などの社会状況のニーズに応えるために、1996 年の第 3 次カリキュラム改正によって創設された。その後、介護保険制度の制定や地域包括ケアシステムの推進により、2020 年「保健師助産師看護師学校養成所指定規則 (以下、指定規則) の一部を改正する省令の公布について」の第 5 次カリキュラム改正 (以下、新カリキュラム)⁴⁾ が検討された。看護教育は養成所から大学まで教育年数や教育機関も多岐にわたるため、大学は文部科学省、看護

師養成所は厚生労働省の管轄であり、保健師助産師看護師学校養成所指定規則は共同省令となる。そのため、看護教育カリキュラム改正をする上で文部科学省では 2016 年より「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」で、今まで以上に地域医療 (地域完結・循環型医療) や地域包括ケアシステムを意識することを求めた⁵⁾。厚生労働省でも 2018 年より「看護基礎教育検討会報告書」⁶⁾にて指定規則を踏まえたカリキュラムの検討が行われた。

このような現状において、今回のカリキュラム改正の趣旨は看護師課程における地域包括ケアシステムを担う人材の養成を必要とすることから、大学のみではなく看護師養成所を含めた看護教育全体を検討することが必要である。そのため、本研究では看護師課程全体を網羅する厚生労働省における「看護基礎教育検討

1) 秀明大学看護学部

1) Faculty of Nursing, Shumei University

会報告書」⁶⁾と、その流れに沿った「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」^{1) 2)}を活用して現行指定規則と改正指定規則の違いを検討した。

具体的には「在宅看護論」から「地域・在宅看護論」と科目名が新しくなり、統合科目から基礎看護の科目として位置づけられ、単位数も「4単位」から「6単位」に増加した。地域で療養する人々とその家族を看護の対象として、地域における多様な場で看護を提供できる基礎看護教育をめざしている。また、「カリキュラム編成ガイドライン&地域・在宅看護論の教育内容」⁷⁾によると、新カリキュラム改正では「地域看護学」（現在では公衆衛生看護学）の一部とされていた対象や地域の捉え方が整理された。「カリキュラム編成ガイドライン&地域・在宅看護論の教育内容」⁷⁾によると、「地域・在宅看護論」は地域そのものを看護の対象とするのではなく、あくまで、個人・家族を看護の対象として、健康や暮らしを支援するために、生活の基盤である地域を理解するとされている。

本学においても新カリキュラムによる授業開始に備えてカリキュラム検討を行った。特に臨地実習は、座学での知識と技術を臨床の現場で活かす貴重な学修の機会である。そのため、本研究では、ガイドライン^{1) 2)}の地域・在宅看護論で求められている教育内容を分析し、新カリキュラムにおける地域の特徴の理解を基盤とする地域・在宅看護学実習の構築を試みることにした。

II. 研究目的

ガイドライン^{1) 2)}の地域・在宅看護論で求められている教育内容を分析し、地域を視点とした本学の旧カリキュラムにおける地域・在宅看護学実習の構築を試みる。

III. 研究方法

1. 分析方法

1) 本学の旧カリキュラムにおける在宅看護学実習とガイドライン^{1) 2)}における地域・在宅看護論の教育内容のキーワード比較

本学の旧カリキュラムの在宅看護学実習の目的と、ガイドライン^{1) 2)}における地域・在宅看護論の教育内容の文章を文節ごとに区切り、それぞれのキーワードとなる文言を抽出し比較した。

2) 新カリキュラムに必要なキーワード

類義語については下線—の印をつけ、概念の大き

い方のキーワードを採用し、新カリキュラムにおける地域・在宅看護学実習の目的・目標に必要なキーワードとした。

2. 実習構築のための方法

実習内容、実習方法については、ガイドライン^{1) 2)}のキーワードから、下記のように新カリキュラムに必要な実習目的・目標、内容・方法を検討した。

1) 目的・目標

(1) 旧カリキュラムの4つの目標①対象と看護の特徴、②在宅看護過程、③社会資源の活用と多職種連携、④療養の場の移行における看護師の役割を土台にして、上記の分析で得られたキーワードを軸とした文章を構成した。

(2) コアキーワードとなる「地域」の視点を対象、生活の場や看護活動の場の基盤にした。

(3) 実習目標は目的を達成するための到達目標とし、認知、精神運動、情意領域から構成した。

2) 内容・方法

(1) コアキーワードとなる「地域」については、各実習目標の内容の中に「地域の特徴」として配置した。

(2) 個から集団へと対象、生活の場が理解できるように、各実習施設の地域及び、関連施設などの特徴を活用した。

(3) 「地域」の理解としてコミュニティ・アズ・パートナーモデル（Community as Partner Model：以下CAP）を用いた地域アセスメント⁸⁾を活用した。

(4) 実習施設の特徴を活かした内容・方法について管理者、及び指導者と検討した。

3) 地域・在宅看護学実習の対象学生と開始時期

新カリキュラムの対象学生は、2022年4月に入学した現在1年生で、2024年10月から地域・在宅看護学実習を実施する。

IV. 旧カリキュラムと新カリキュラムの地域・在宅看護学実習における教育内容の紹介

1. 本学の旧カリキュラムにおける在宅看護学実習の概要

1) 実習目的・目標

(1) 実習目的

在宅療養者と家族が望む療養生活の継続を支援するために必要な在宅看護支援の基礎的能力を養うとともに、対象者の療養生活を地域で支える看護職の役割に

ついて理解する。

(2) 実習目標

- ①「在宅看護における対象の理解と在宅看護の特徴」を理解できる。
- ②「実習での事例に基づく在宅看護過程の展開」ができる。
- ③「社会資源の活用と多職種連携」について理解できる。
- ④「医療機関から在宅医療の移行における看護師の役割」について理解できる。

2) 実習内容

訪問看護ステーション実習では、在宅療養者と家族の理解、訪問看護師の役割、訪問看護ステーションの機能・役割、多職種との連携を学修する。医療機関の入退院支援室では在宅医療への移行と多職種の取り組みや入退院支援室の看護師の役割等を学修する。

3) 実習方法

実習単位数は2単位であり、年度後期の10月～1月の期間に1クール2週間ごとの実習である。訪問看護ステーション10か所で6日間、複数名の同行訪問と1名の受け持ち療養者についての看護過程の展開を行う。医療機関の入退院支援室1か所ではケアカンファレンスに参加し、その後グループワークを行う。

2. 新カリキュラムにおける地域・在宅看護論のガイドライン^{1) 2)}の教育内容

地域・在宅看護論では、地域で生活する人々とその家族を理解し、地域における様々な場での看護の基礎を学ぶ内容とする。地域で提供する看護を理解し、基

礎的な技術を身につけ、多職種と協働する中で、看護の役割を理解する内容とする。地域での終末期看護に関する内容も含むものとする。

V. 倫理的配慮

本研究は公表されたガイドライン^{1) 2)}や引用文献を対象とし、論文中に示す場合には、内容の虚偽改竄を行わないように配慮して記述する。引用文献には番号を付け、最後に引用文献を載せることで著作権を守る。

VI. 結果

1. 新カリキュラムの地域・在宅看護学実習におけるキーワードの抽出

本学の2022年度時点の在宅看護学実習における、実習目的の文章から抽出したキーワードは表1に示したとおりである。1つ目は「在宅療養者と家族が望む療養生活の継続を支援するために必要な在宅看護支援の基礎的能力を養う。」、2つ目は「対象者の療養生活を地域で支える看護職の役割について理解する。」というように2つの文章から構成されていた。それぞれの文章からキーワードを抽出すると「在宅療養者と家族」、「望む療養生活」、「継続支援」、「在宅看護支援」、「基礎的能力」、「療養生活」、「地域で支える看護職の役割」の7つであった。類義語として「望む療養生活」と「療養生活」、「在宅看護支援」と「地域で支える看護職の役割」があるため、前者は「療養生活」、後者は「地域で支える看護職の役割」とし、5つのキーワードとなった。

表1. 本学の在宅看護学実習目的の文章の分類

文章の区切り	キーワード	類義語をまとめたキーワード
1. 在宅療養者と家族が望む療養生活の継続を支援するために必要な在宅看護支援の基礎的能力を養う。	①在宅療養者と家族 ②望む療養生活 ③継続支援 ④在宅看護支援 ⑤基礎的能力	①在宅療養者と家族 ②療養生活 ③継続支援 ④基礎的能力 ⑤地域で支える看護職の役割
2. 対象者の療養生活を地域で支える看護職の役割について理解する。	⑥療養生活 ⑦地域で支える看護職の役割	

表2はガイドライン^{1) 2)}による地域・在宅看護論のキーワードについて示した。文章の区切りとしては「地域で生活する人々とその家族を理解し、地域における様々な場での看護の基礎を学ぶ内容とする。」、「地域

で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、多職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。」、「地域での終末期看護に関する内容も含むものとする。」の3つである。キーワードは「地域で生

活する人々とその家族」、「地域における様々な場」、「看護の基礎」、「地域で提供する看護」、「基礎的技術」、「多職種との協働」、「看護の役割」、「地域」、「終末期看護」の9つである。類義語として「看護の基礎」と「基礎

的技術」、「地域における様々な場」と「地域」があるため、前者は「看護の基礎」、後者は「地域における様々な場」の7つのキーワードとなった。

表2. 「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについて」による地域・在宅看護論のキーワード

文章の区切り	キーワード	類義語をまとめたキーワード
1. 地域で生活する人々とその家族を理解し、地域における様々な場での看護の基礎を学ぶ内容とする。	①地域で生活する人々とその家族 ②地域における様々な場 ③看護の基礎	①地域で生活する人々とその家族 ②地域における様々な場 ③看護の基礎 ④地域で提供する看護 ⑤多職種との協働
2. 地域で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、多職種と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。	④地域で提供する看護 ⑤基礎的技術 ⑥多職種との協働 ⑦看護の役割	⑥看護の役割 ⑦終末期看護
3. 地域での終末期看護に関する内容も含むものとする。	⑧地域 ⑨終末期看護	

表3は、ガイドライン¹⁾²⁾からみた新・旧カリキュラムにおける実習目的のキーワード比較である。双方の類義語として1つ目は「在宅療養者と家族」と「地域で生活する人々とその家族」、2つ目は「基礎能力」と「看護の基礎」、3つ目は「地域で支える看護職の役割」と「看護の役割」であった。そのため、1つ目を「地域で生活する人々とその家族」、2つ目を「基礎的能力」、3つ目を「看護の役割」のキーワードにまとめた。結果として新カリキュラムの地域・在宅看護学実習におけるキーワードは「地域で生活する人々

とその家族」、「療養生活」、「継続支援」、「地域における様々な場」、「基礎的能力」、「地域で提供する看護」、「多職種との協働」、「看護の役割」、「終末期看護」の9つとなった。今回、キーワードの中に何回も使用されている「地域」をコアキーワードとした。

2. 新カリキュラムの地域・在宅看護学実習の目的・目標の構築

上記の結果から得られたキーワードを使用して本学の地域・在宅看護学実習の目的を設定すると、以下の

表3. ガイドラインからみた新・旧カリキュラムにおける実習目的のキーワード比較

主なキーワード	新カリキュラムに必要なキーワード
本学の旧カリキュラムにおける在宅看護学実習目的	①地域で生活する人々とその家族 ②療養生活 ③継続支援 ④基礎的能力 ⑤地域で支える看護職の役割
「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについて」による地域・在宅看護論	⑥地域における様々な場 ⑦地域で提供する看護 ⑧多職種との協働 ⑨終末期 * 双方に共通した類義語をまとめた9つのキーワード

ようになった(表3の9つのキーワードを①～⑨と表示した)。また、実習目的を達成するための実習目標は、旧カリキュラムの4つの目標である①対象と看護の特徴、②在宅看護過程、③社会資源の活用と多職種連携、④療養の場の移行における看護師の役割を土台にして設定した。

また、コアキーワードとなる「地域」の視点を対象、生活の場や看護活動の場の基盤となるように、『個』としての理解と、地域の『集団』としての双方の理解ができるように構築した。

1) 実習目的

予防から「⑨終末期」にある様々な健康段階の「①地域で生活する人々とその家族」および「②療養生活」について理解するとともに、「⑥⑦地域における様々な場で提供される看護」における「④基礎的能力」を養う。また、地域での療養生活を「③継続するための支援」として社会資源の活用、多機関・「⑧多職種との協働」により、地域包括ケアシステムの一員としての「⑤看護の役割」を理解する。

2) 実習目標

- (1) あらゆる健康段階、発達段階にある地域で生活する人々とその家族の療養生活を理解する。
- (2) 地域の様々な場で提供される看護活動の実際と在宅看護に必要な基礎的能力を養う。
- (3) 療養生活の継続支援としての社会資源の活用、多機関・多職種との協働を理解する。
- (4) 地域における看護の役割を理解する。

3. 新カリキュラムの地域・在宅看護学実習の内容と方法

新カリキュラムにおける実習目的・目標を達成するには、『個』と、地域の『集団』としての理解が必要である。そのため、CAP⁸⁾の視点をを用いて、実習施設の地域の特徴をインターネット検索、及びフィールドワークからアセスメントする。具体的な実習内容と方法は以下のとおりである。

1) 実習内容

- (1) 対象については、在宅療養者と家族を『個』として捉えるために必要な健康状態、生活環境、日常生活動作などの学修内容と、地域としての近隣・地縁の集団の特徴を捉えた学修内容を取り入れた。

- (2) 対象が生活している地域包括ケアシステムなどの社会資源を学修内容とした。

2) 実習方法

地域を理解するための方法として、CAPを用いて個としての在宅療養者と家族から、集団である地域住民として捉えていく。地域住民をコアとして、8つのサブシステム(物理的環境、教育、安全と交通、政治と行政、保健医療と社会福祉、コミュニケーション、経済、レクリエーション)の情報を収集し、地域アセスメントを行う。

- (1) 実習施設における地域の特徴をCAPに基づいてインターネットで調べる。
- (2) 現地のフィールドワーク(地区踏査)で交通事情や街並み、商店街、行き交う人たち等を実際に見る機会を設ける。
- (3) その地域に住む人々や家族、生活状況、社会資源や多機関・多職種のつながりを学修する。

表4は地域・在宅看護学実習の目標ごとに実習内容・実習方法についての一案を構築したものである。

VII. 考察

本研究の結果から、旧カリキュラムと新カリキュラムの実習内容を照らし合わせて比較することにより、新カリキュラムにおける実習内容の補足すべき視点が明らかになった。また、本学における新カリキュラムの地域・在宅看護学実習におけるキーワードは「地域で生活する人々とその家族」、「療養生活」、「継続支援」、「地域における様々な場」、「基礎的能力」、「地域で提供する看護」、「多職種との協働」、「看護の役割」、「終末期看護」の9つが抽出され、「地域」がコアキーワードであった。これまでも、地域の生活者として対象を捉えてはいたが、どちらかといえば、在宅療養者と家族を対象とした『個』への看護が主体であった。しかし、社会的背景において、2025年問題としての団塊世代が後期高齢者になることや、世帯構造の変化により核家族化、老々介護などの様々な問題が生じ、在宅療養者と家族の『個』を援助するだけでは不十分となった。そのため、新カリキュラムでは、地域の持つ近隣・地縁の集団の潜在的な力を活用する地域包括ケアシステムを踏まえた学修が必要となったと考えられる。また、病院完結型医療から地域完結型医療に移行していることから、地域で看護を提供する人材を充実させるため、訪問看護アクションプラン2025⁹⁾にお

表4. 新カリキュラムにおける実習目標ごとの実習内容・実習方法の一覧

実習目標	実習内容	実習方法
1. あらゆる健康段階、発達段階にある地域で生活する人々とその家族と療養生活について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴 ・療養者と家族の情報（既往歴、主な疾患・障害、治療・処置、発達段階、ADL、IADL、性格、経済、思い、介護状況、楽しみ、1日の生活の流れ、住環境、生活環境、訪問看護導入の経緯、社会資源の活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・同行訪問 ・動画（重症心身障害児と家族） ・地区踏査 ・情報収集（カルテ、同行訪問、指導者） ・実習記録 ・カンファレンス
2. 地域における様々な場で提供される看護活動の実際や在宅看護に必要な基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴 ・訪問看護ステーションの機能と役割 ・関連施設の機能と役割 ・看護援助（コミュニケーション、バイタルサイン測定、観察等の基本技術は実施、日常生活援助は介助、医療処置の援助は見学） ・在宅看護の心構え、意義 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区踏査 ・施設オリエンテーション ・併設施設見学（通所リハビリ、居宅介護支援事業所、看護小規模多機能型居宅介護、サービス付き高齢者住宅、訪問診療等） ・ケア参加 ・同行訪問 ・看護援助の介助 ・看護展開 ・カンファレンス
3. 在宅療養生活の継続支援としての社会資源の活用、多機関・多職種との協働が理解できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴 ・保健医療福祉機関との協働・連携 ・多職種の役割（退院調整看護師、MSW、介護支援専門員等） ・関連法規によるサービスと仕組み ・在宅に移行への協働・連携 ・地域の健康・福祉政策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区踏査 ・施設オリエンテーションと見学（医療機関、地域包括ケアセンター、介護保険課、障害福祉課等） ・ケアカンファレンス参加 ・グループワーク ・カンファレンス
4. 地域における在宅看護の役割が理解できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴 ・訪問看護師の役割 ・在宅看護に必要な資質 	<ul style="list-style-type: none"> ・動画（看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護の役割） ・実習記録 ・カンファレンス ・実習のまとめ発表会

いても、訪問看護師を現在の約3倍の約15万人に増やすことが検討されている。

しかしながら現状では、新卒で訪問看護ステーションに就職する学生は殆どいない。その理由として、以下3つのことが考えられる。1つ目は、基礎看護教育において主な臨地実習の場は医療機関であり、在宅看護分野や公衆衛生看護分野のように自宅や地域を臨床の場とする実習ではないことが考えられる。そのため、看護の対象も入院患者であり、多職種との協働も病院内で完結するため地域でのつながりがわかりづらい。2つ目は、今まで在宅看護論が統合科目として位置し

ていたため、地域を視点とした教育が遅れがちであったと考える。「カリキュラム編成ガイドライン&地域・在宅看護論の教育内容」⁷⁾によると、地域・在宅看護論は最終段階に位置づけるものではなく、1年生の早い時期から基礎看護学と並行して学習することが理想であると指摘している。3つ目は、カリキュラムを運営する教員と学生の意識についても課題がある。山田¹⁰⁾は、教員側の意識にも課題があり、看護師養成施設の教員は経験を積まないと訪問看護師になれないと思っている者が多いと指摘している。さらに、学生側の意識についても課題があり、長沼ら¹¹⁾によると、

訪問看護師に対して、仕事が難しいというイメージを抱いている学生が多いと指摘している。

このような現状を変えていくには、新カリキュラムにおける地域・在宅看護学実習において、従来の同行訪問のほか、学生自身が主体的に見て、聞いて調べるなど、体験することで、今までの自分の価値観や想像を超えた新しい知見に気づく機会を設けることが重要である。その1つの方法として、CAPを用いたフィールドワーク(地区踏査)がある。CAPとは1988年にエリザベスT、アンダーソン、ジュディス・マクファーレンによって開発された地域のアセスメントモデルである⁸⁾。コアとなる住民を中心に、8つのサブシステム(物理的環境、教育、安全と交通、政治と行政、保健医療と社会福祉、コミュニケーション、経済、レクリエーション)で構成されており、保健師課程では地域アセスメントの1つとして紹介されている。また、吉岡¹²⁾らによると、地域アセスメントの概念モデルは、特に教育に関する文献で多用されていると述べている。このことから、本学の地域・在宅看護学実習でもCAPを用いた地域アセスメントを取り入れることにした。また、CAPを用いたフィールドワーク(地区踏査)は、施設実習と違い野外に出て自由に探索する時間であり、学生のワクワク感を育てるとともに、地域を探索することで自然に地域を学べると考える。井上¹³⁾らは、ワクワク感の報告書に共通するものとして、ワクワク感が働き手や学習者の主体的な行動を促進する核心的な要因であると指摘している。このような実習内容や方法を用いることは、地域で生き生きと活動する訪問看護の魅力が学生にアピールできると考える。

新カリキュラムの地域・在宅看護学実習では、このCAPの視点を用いたインターネット検索やフィールドワーク(地区踏査)等の方法を取り入れることで、地域の魅力や地域における訪問看護ステーションの存在意義を学ぶ機会につなげたい。具体的には学生が実習する施設の地域の特徴をCAPに基づいてインターネットで調べ、現地のフィールドワークで交通事情や街並み、商店街、行き交う人々等を実際に見る機会を設け、その地域に住む人々や家族、生活状況、社会資源や多機関・多職種のつながりを学修するものである。このような実習は、病院実習を中心とする学生にとって、新鮮で興味関心の高いものであると推察され、施設の中だけでなく地域で療養する人々に興味を持ち、それを支える地域包括ケアシステムの役割に気づ

ける基礎につながることを期待される。

現状の基礎看護教育では、保健師課程を選択しているものだけが地域アセスメントを学修しているため、今後は看護師課程においても地域を理解する学修の機会が必要であり、他分野と協働してカリキュラム全体から検討することが大切である。

Ⅷ. 結論

本研究の結論は以下のとおりである。

1. 本学における新カリキュラムの地域・在宅看護学実習におけるキーワードは「地域で生活する人々とその家族」、「療養生活」、「継続支援」、「地域における様々な場」、「基礎的能力」、「地域で提供する看護」、「多職種との協働」、「看護の役割」、「終末期看護」の9つが抽出され、「地域」がコアキーワードであることが明らかになった。
2. CAPを用いたインターネット検索、及びフィールドワーク(地区踏査)を取り入れることで、地域の特徴を理解でき、対象及び、実習施設、関連施設の役割など、社会資源の理解ができる。
3. 地域包括ケアシステムを踏まえた学修は、他分野と協働した基礎看護教育カリキュラム全体から検討することが大切である。
4. 地域・在宅看護学実習をとおして、地域で生き生きと活動する訪問看護の魅力が学生にアピールすることで意識の変容につながる。

Ⅸ. おわりに

本研究では、ガイドライン^{1) 2)}の教育内容から、新カリキュラムの地域・在宅看護学実習におけるキーワードが明らかになった。また、抽出されたキーワードから本学における地域・在宅看護学実習の目的・目標、内容・方法の構築を試みた。今後の課題として、実習施設の特徴や新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら実習内容を調整し、実習方法を選択する等、より詳細な実習スケジュールの作成が必要である。

X. 利益相反(COI)状況

開示すべきCOIはない。

XI. 引用文献

- 1) 厚生労働省医政局長：「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の一部改正に係る新旧対照表,25-27. 令和2年10月30日
<<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T201105G0040.pdf>>
(閲覧日:2022年9月5日) .
- 2) 厚生労働省医政局長：看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン,1-61. 令和2年10月30日
<<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T201105G0040.pdf>>
(閲覧日:2022年9月5日) .
- 3) 保健師助産師看護師法60年史編纂委員会編：保健師助産師看護師法60年史-看護行政のあゆみと看護の発展-,日本看護協会出版会,94-107,2009.
- 4) 文部科学省・厚生労働省：保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について(通知),/2文科高第666号/医政発1030第15号,令和2年10月30日,<https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc5425&dataType=1&pageNo=1>(閲覧日:2023年1月11日) .
- 5) 文部科学省高等教育局医学教育課：看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～,大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会,平成29年10月.
<https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/_icsFiles/afiedfile/2017/10/31/1397885_1.pdf>(閲覧日:2022年9月5日).
- 6) 厚生労働省医政局看護課：看護基礎教育検討会報告書,令和元年10月15日<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07297.html>(閲覧日:2022年9月5日) .
- 7) 一般社団法人日本看護学校協議会：令和元年度厚生労働省 看護職員確保対策特別事業「看護師等養成所におけるカリキュラム改正支援事業」カリキュラム編成ガイドライン&地域・在宅看護論の教育内容,1-70,2020.
<http://www.nihonkango.org/report/pdf/report_200603.pdf>
(閲覧日:2022年9月5日) .
- 8) エリザベス・T.アンダーソン,ジュディス・マクファーレン,コミュニティアズパートナー:地域看護学の理論と実際,第2版,医学書院,東京,124-168,2007.
- 9) 一般社団法人全国訪問看護事業協会：訪問看護アクションプラン2025～2025年目指した訪問看護<<http://www.jvnf.or.jp/2017/actionplan2025.pdf>>
(閲覧日2022年9月20日) .
- 10) 山田雅子：きらきら訪問ナースの会研究会 新卒訪問看護師の就業と育成に取り組む「きらきら訪問ナースの会研究会」,コミュニティケア,17(13),134-135,2015.
- 11) 長沼希久代,木村奈都未,米澤裕子,他:看護学生の訪問看護への就職希望に関連する要因の検討,北海道公衆衛生学雑誌,29(2),151-158,2016.
- 12) 吉岡京子,村嶋幸代:保健師による地域アセスメントに関する文献レビュー,日本地域看護学会誌,8(2),93-98,2006.
- 13) 井上亮太郎,保井俊之,前野隆司:仕事におけるワクワク感に関する研究-因子分析及び共分散構造分析を用いた要因の導出と構造化-,日本感性工学会論文誌,19(2),215-222,2020.